

内部統制及び住宅瑕疵担保履行法に関する説明会

平成22年1月18日(月) 午前の部 10:00~12:00 午後の部 13:15~16:30

1 議事次第

★東海地域における建設業の現状と中小企業の取引・信用リスク管理★

10:00~12:00

(株)東京商工リサーチ 名古屋支社

情報部長 岸田 和也

これまで、数多くの企業の信用情報・倒産情報の調査に従事されてきた講師により、過去の調査を通じて得られた豊富な経験、データ、実例等を利用しながら、多くの取引先との関わりを持つ中小の建設企業にとって、取引先の信用状況を適切に把握したうえで、リスクを適切に管理する方法等について、ご講演いただきます。

★内部統制の考え方、対応策について★

13:15~15:15

上智大学 法学部 法律学科

准教授 楠 茂樹

経営者または、コンプライアンス・内部統制の業務に関わる責任者を対象に、「中小建設企業のための内部統制向上ガイドライン」を活用するにあたって、その前提となる内部統制を構築する必要性・意義について事例を用いて説明するほか、内部統制の基本的な考え方、具体的な対応策などを、多くの企業等の不祥事及び再発防止を考察・研究してきた経験豊富な講師により解説いただきます。本説明会では、同ガイドラインの具体的な活用方法について説明をいただきます。

★住宅瑕疵担保履行法に基づく諸手続きについて★

15:30~16:30

国土交通省総合政策局建設業課担当官

平成21年10月1日より、新築住宅の売主等に対しての瑕疵担保責任を履行するための資力確保が義務付けられ、その措置についての届け出等が必要になります。そこで、新たに必要となる諸手続きの流れや、届出書類の記載方法等について紹介します。

2 会場のご案内

■会場 : 名古屋合同庁舎第2号館
8階大会議室

愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1

■最寄りの交通機関

名古屋市営地下鉄名城線 市役所駅
5番出口より徒歩1分

開催会場には駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用いただき、ご来場いただきますよう、よろしくお願いいたします。



3 お申込方法

■お申し込み方法

別紙の申込書にてFAXでお申込下さい。

■定員 : 100名(先着順)

■参加費 : 無料

■申込期限 : 平成22年1月8日(金)

申込みが定員に達した場合は、早期に締め切らせていただくことがございますので、予めご了承下さい。

■参加資格 : 建設業者

※参加申し込みによる個人情報、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)およびその関連規定に則り、適切に管理します。情報は講習会に必要な範囲内で利用させていただき、また、第三者に提供することはありません。

●申込み及びお問い合わせ先

中部地方整備局 建政部 建設産業課

TEL 052-953-8572

fax 052-953-8606

●送 信 先

中部地方整備局 建政部 建設産業課 説明会担当者 宛
Fax. 052-953-8606

内部統制及び住宅瑕疵担保履行法に関する説明会 申 込 書

会社名	(フリガナ)
所在地	(〒 ー)
参加者氏名	(フリガナ)
TEL	

※参加申し込みによる個人情報、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)およびその関連規定に則り、適切に管理します。情報は講習会に必要な範囲内で利用させていただき、また、第三者に提供することはありません。

※当日は「参加申込書」を持参してお越し下さい。

お申し込み期限 1月8日(金)17:00まで

※申込みが定員に達した場合は、早期に締め切らせていただくことがございますので、予めご了承下さい。